

## 【別紙2】

# 『UR賃貸住宅を活用した自立に向けた支援』の概要

- 独立行政法人都市再生機構（UR）では、地方公共団体等及び居住支援法人等と連携し、UR賃貸住宅の空き住戸を活用した自立に向けた支援を試行実施中。
- URと居住支援法人等が定期建物賃貸借契約を締結し、居住支援法人等は自立を目指す支援対象者に住宅を転貸し、生活支援や就労支援を実施。
- 契約期間中に自立可能な支援対象者（例：一時的な離職者、母子世帯）を想定しているため、3年間の定期建物賃貸借での契約となるものの、比較的低廉な家賃で入居が可能。

